新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針

～感染症に強い北海道の構築に向けて～

令和2年（2020年）5月29日
北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

「５月末までに目指す姿」の状況

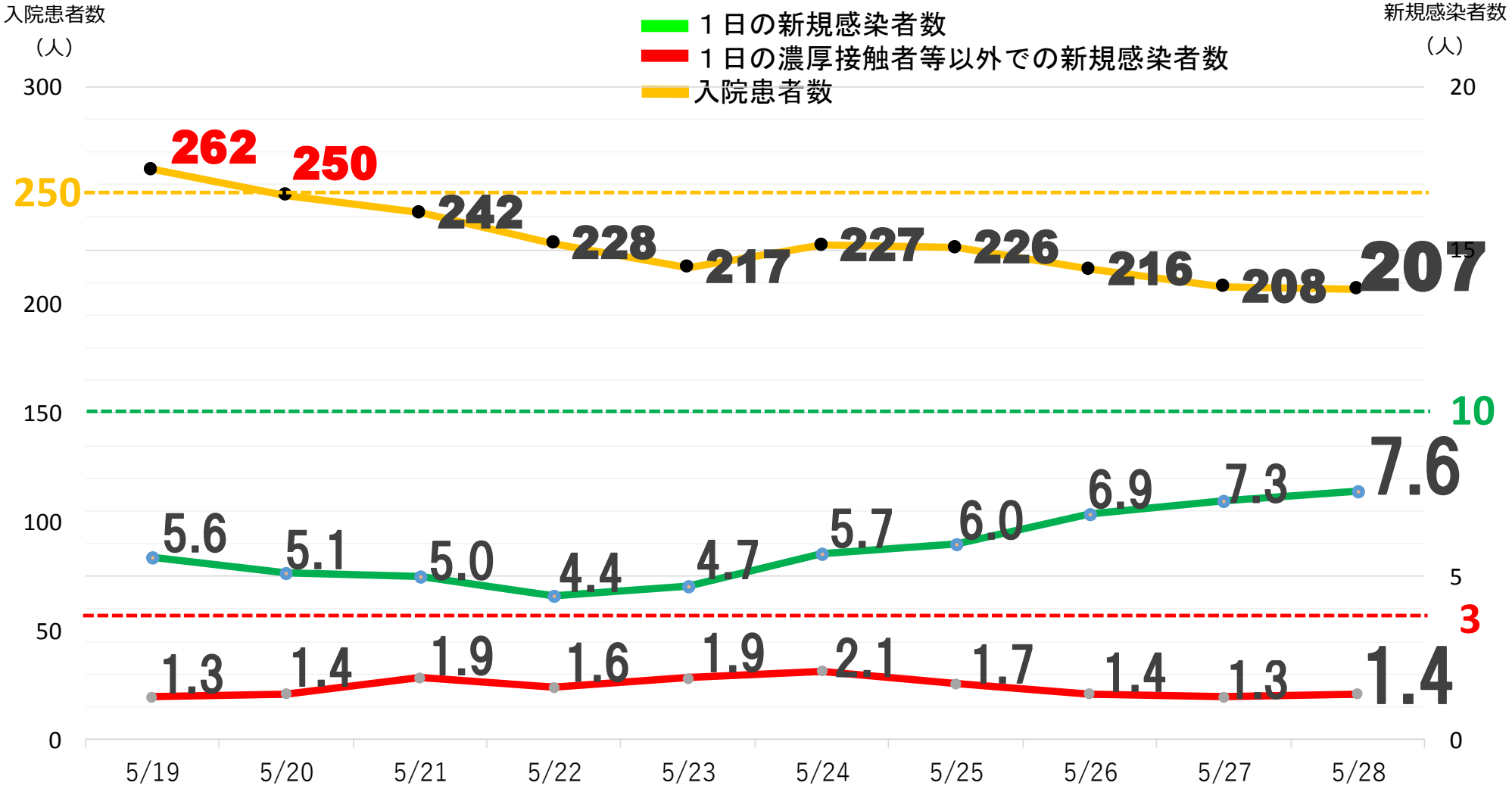

※「１日の新規感染者数」「１日の濃厚接触者以外での新規感染者数」 ～ 直近１週間の平均値
※「入院患者数」 ～ 現在患者数から宿泊療養者数を差し引いた数

6月以降の展開イメージ

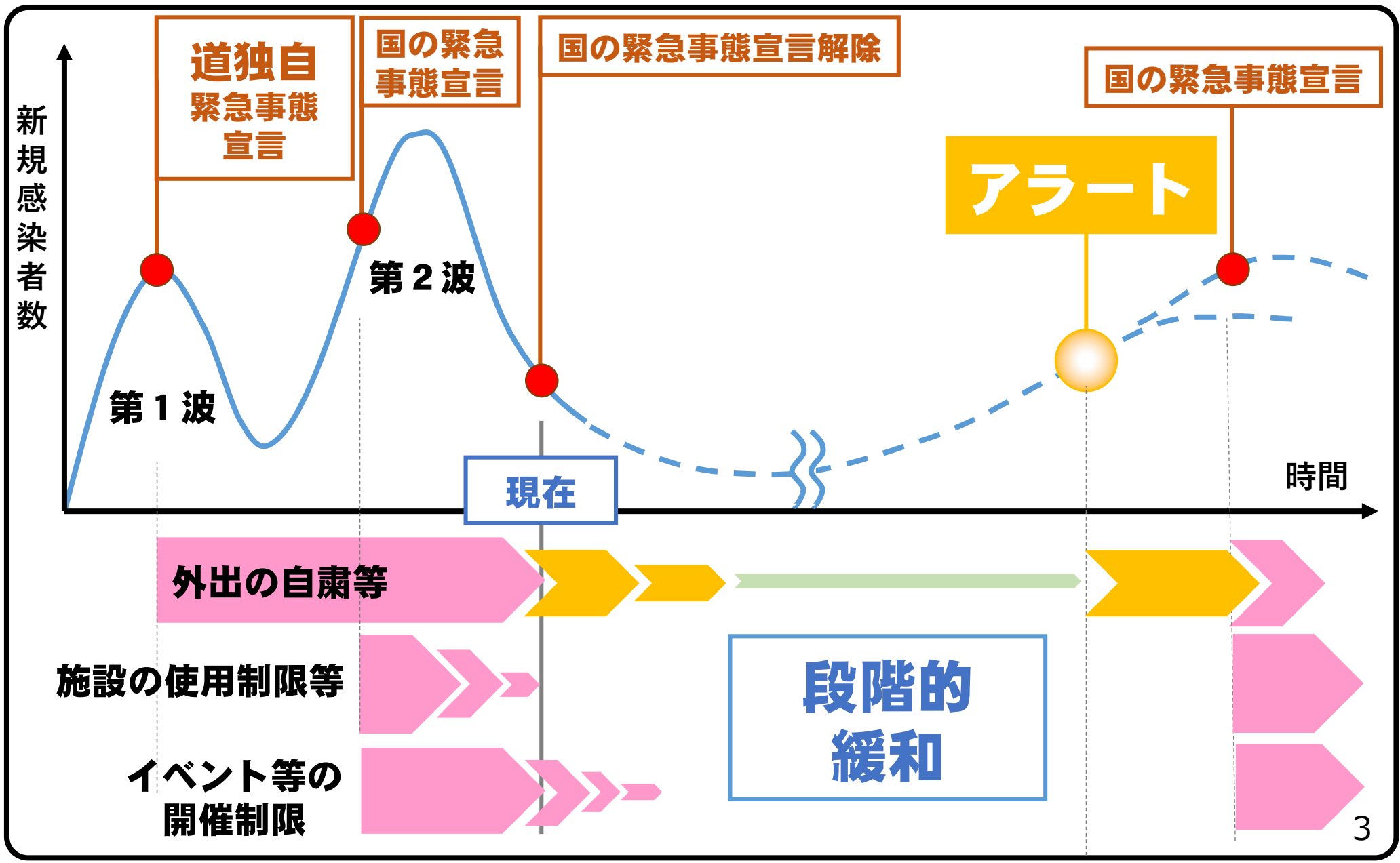

6月以降の段階的緩和（外出の自粛等）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">項目</th><th>ステップ１</th><th>ステップ２</th><th>ステップ３</th><th>移行期間後</th></tr>
<tr><th>6/1～6/18</th><th>6/19～7/9</th><th>7/10～7/31</th><th>8/1～</th></tr>
<tr><td rowspan="4">外出の自粛等</td><td colspan="2">施設の利用</td><td rowspan="4">慎重に対応</td><td rowspan="4" colspan="2">「新北海道スタイル」の
実践による
感染拡大の防止
（新しい生活様式の実践　等）</td></tr>
<tr><td>接待を伴う飲食店、
ライブハウス等</td></tr>
<tr><td colspan="2">他都府県との不要不急の往来</td></tr>
<tr><td colspan="2">札幌との不要不急の往来</td></tr>
</table>

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

外出自粛の緩和イメージ

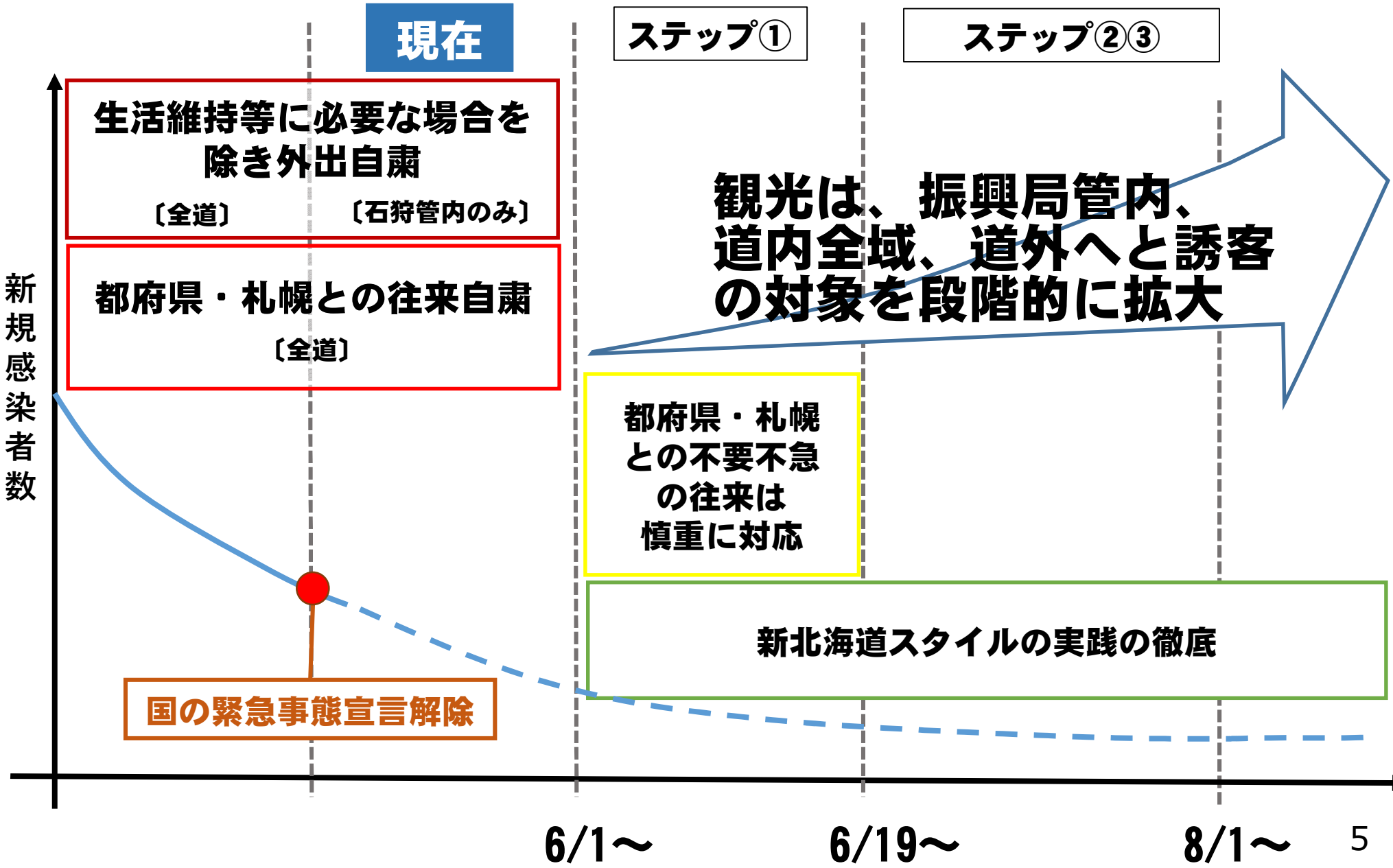

６月以降の段階的緩和（施設の使用制限等）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">項目</th><th>ステップ１</th><th>ステップ２</th><th>ステップ３</th><th>移行期間後</th></tr>
<tr><th>6/1～6/18</th><th>6/19～7/9</th><th>7/10～7/31</th><th>8/1～</th></tr>
<tr><td rowspan="2">施設の使用制限等</td><td>業種別のガイドラインが策定済の施設</td><td colspan="4" rowspan="2">全ての施設の休業要請について、６月１日午前０時から解除
「新北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開
（業種別ガイドラインの徹底　等）</td></tr>
<tr><td>接待を伴う飲食店、ライブハウス等</td><td>慎重に対応</td></tr>
</table>

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

6月以降の段階的緩和（イベント等の開催制限）

項目	項目	ステップ１	ステップ２	ステップ３	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
イベント等の開催制限	屋内イベント	100人 以下 収容率50%	1,000人 以下 収容率50%	5,000人 以下 収容率50%	全て 収容率50%
	屋外イベント	200人 以下 十分な間隔	1,000人 以下 十分な間隔	5,000人 以下 十分な間隔	全て 十分な間隔

※ 感染拡大の兆しが見られる場合は対応を検討

北海道コロナ通知システムの導入

施設等利用者の登録

施設・イベント主催者

③QRコード
読み取り

利用者

Ｅメールアドレス登録

①登録

②QRコード 付与

北海道コロナ通知システム

北海道コロナ通知システムの導入

利用者への通知（フォローアップ）

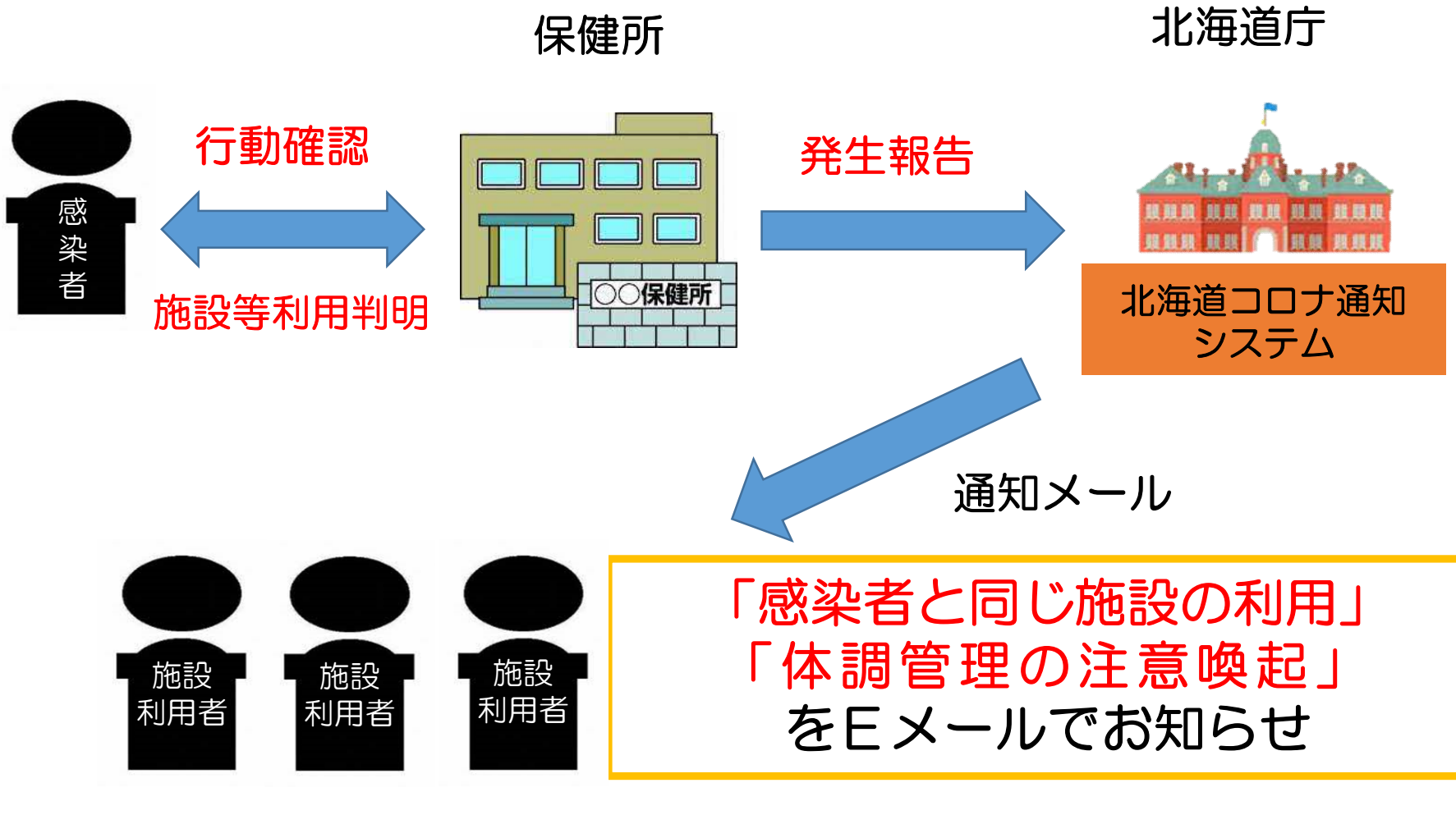

北海道コロナ通知システムの導入

○北海道博物館
　での取組

○本日より試行

まん延の防止（警戒ステージの設定）

ステージ	対応内容	目安
1	新北海道スタイルの実践	ー
	【呼びかけ】※振興局 新北海道スタイルの徹底　等	振興局管内で新規感染者（リンクなし）の発生 １日２例以上
2	【アラート（注意喚起）】※知事 外出の抑制 （例）①休日の外出の抑制 ②地域の往来の抑制 ③高リスク施設への外出の抑制　等	アラート指標
3	【要請】※知事 外出の自粛 ※施設の使用制限、 イベント等の開催制限の要請も検討	国による 緊急事態宣言発令

警戒ステージのイメージ

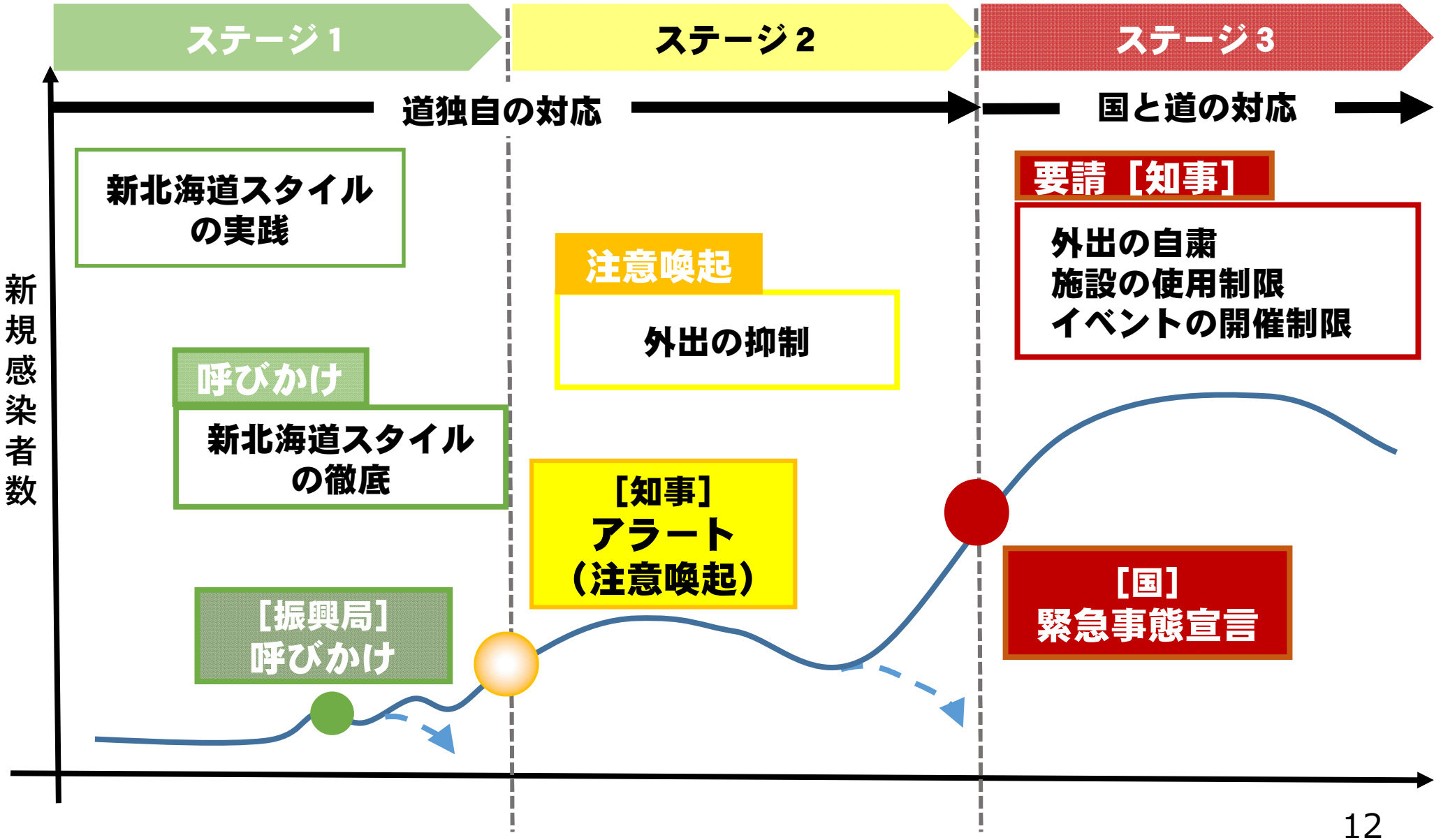

アラートの際の指標

項目	指標	目安となる数値
感染状況	①新規感染者数	10人以上/日（２日連続）
	②新規感染者のうち リンクなし	①のうち多数
	③前の１週間との比較	増加
医療 提供体制	④入院患者数	医療提供体制等も 考慮
	⑤重症患者数	
監視体制	⑥ＰＣＲ検査の陽性率	総合的に判断
	⑦受診相談窓口における 相談件数	

早期の発見と対応「感染拡大にそなえる」

３つの対策の充実強化

①早期の発見

ＰＣＲ検査の拡充など

②拡大の防止

クラスターの抑え込みなど

③医療の提供

必要病床の確保など

①早期の発見

早期の発見

相談対応の強化

- 道立26保健所に窓口を設置
- 道庁の窓口は24時間対応

検査体制の強化

- 接触者外来やPCRセンターの設置促進

[5/3開設] 札幌市
[5/25開設] 苫小牧市、函館市
[今後開設予定]
千歳市、江別市、旭川市

検査能力の拡充

- PCR検査　1400人分／日

検査手法の多様化

- 多様な検査手法への対応
（抗原検査（5/13 国承認）、だ液による
PCR検査（現在、国で導入を検討中））

②機動的な感染拡大の防止

拡大の防止

感染防止体制の強化

クラスターが発生した施設に「広域支援チーム」を編成・派遣

介護施設、医療施設等

マンパワー
ノウハウ

通常は保健所が単独で対応

北海道、保健所設置市、医療機関、事業所等が連携し、チームで対応

③医療提供体制の整備

医療の提供

患者の重症度等に応じた受入病床の確保	・全道700床（うち重症100床）を確保
軽症者用の宿泊療養施設の確保	・一部を臨時の医療施設とし、高齢者や基礎疾患を有する者も受入れ可能に ・他地域も準備を加速（全道6カ所程度）